

教 第 127 号
平成20年4月1日

市町村教育委員会教育長
県立学校長 殿
教育事務所 長

富山県教育委員会教職員課長

養護教諭の保健授業担任に関する取扱いについて（通知）

「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」（平成19年6月27日法律第98号）が公布され平成20年4月1日から施行（ただし、普通免許状及び特別免許状に有効期間を定め更新制を導入することに係る改正規定については、平成21年4月1日）されたことに伴い、平成10年9月24日付け教第388号「養護教諭の保健授業担任に関する取扱いについて（通知）」を改正したので通知します。

記

1 改正法の要点

養護教諭の免許状を有し、3年以上養護教諭として勤務経験を有する者で、現に養護教諭として勤務している者は、その勤務する学校において保健の教科の領域にかかる事項の教授を担当する教諭又は講師となることができる。

（法附則第15項及び規則附則第34項）

2 留意事項

- (1) 養護教諭が教諭又は講師を兼ねるか否かについては、各学校の状況を踏まえ、教員の配置や生徒指導の実状等に応じ、教育指導上の観点から個別に判断されるべき事柄であり、本来の保健室の機能がおろそかになるような事態を招くことのないようにすること。
- (2) 養護教諭が年間の教育計画に基づき、組織的、継続的に、保健の領域に係る事項のうち一定のまとまった単元の授業を担当する場合にあつては、養護教諭を教諭又は講師として兼ねさせる発令が必要となるので、当該校の校長は、「養護教諭の兼務発令申請書」（小中学校）又は「兼務教諭、自校内全定特殊勤務内申書」（県立学校）を県教育委員会に提出すること。
- (3) 法附則第15項は、養護教諭の免許状を有する者について、保健の教科の領域に係る事項の授業を担当する場合に限り教諭又は講師となることができるとするものであり、法附則第2項の適用はないので、免許教科外教科教授担任許可の申請は行うことができない。
- (4) 小学校又は特別支援学校の小学部における「保健の教科の領域に係る事項」とは、小学校学習指導要領に定められた体育の教科の保健の領域に係る事項のことである。（規則附則第34項）

3 養護教諭の教諭兼務発令の手続

(1) 申 請

① 市町村立小中学校の場合

校長は、「養護教諭の兼務発令申請書」（様式1－1）を所管の市町村教育委員会及び教育事務所を経由して県教育委員会に提出する。

② 県立学校の場合

「兼務教諭、自校内全定特殊勤務者内申書」（様式1－2）を県教育委員会に提出する。

(2) 発 令

県教育委員会は、当該校の養護教諭が教諭を兼ねることが適当と認めるときは教諭兼務発令を行う。兼務発令は、人事異動通知書（様式2）による。

*参 考（関連法規）

○教育職員免許法附則第15項

養護教諭免許状を有する者（3年以上養護教諭として勤務したことがある者に限る。）で養護教諭として勤務している者は、当分の間、第3条の既定にかかわらず、その勤務する学校（幼稚園を除く。）において、保健の教科の領域に係る事項（小学校又は特別支援学校の小学部にあつては、体育の教科の領域の一部に係る事項で文部省令で定めるもの）の教授を担当する教諭又は講師となることができる。

○教育職員免許法施行規則附則第34項

免許法附則第15項に規定する文部省令で定める事項は、学校教育法施行規則第25条に規定する小学校学習指導要領で定める保健に係る事項とする。

○教育職員免許法第3条第1項

教育職員は、この法律により授与する相当の免許状を有する者でなければならない。

○教育職員免許法附則第2項

授与権者は、当分の間、中学校、高等学校又は特別支援学校の中学部若しくは高等部において、ある教科の教授を担当すべき教員を採用することができないと認めるときは、当該学校の校長及び教諭の申請により、1年以内の期間に限り、当該教科についての免許状を有しない教諭が当該教科の教授を担当することを許可することができる。この場合においては、許可を得た教諭は、第3条1項の規定にかかわらず、当該学校又は当該中学部若しくは高等部において、その許可に係る教科の教授を担当することができる。

○学校教育法施行規則第25条

小学校の教育課程については、この節に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する小学校学習指導要領によるものとする。

※通知本文及び参考（関連法令）について

- ・教育職員免許法の一部改正（平19法96）により、附則第2項は内容を一部改正
- ・教育職員免許法施行規則の一部改正（平19文科令40、平20文科令9、平25文科令22）により、附則第34項は第41項へ繰下
- ・学校教育法施行規則の追加（平19文科令40）により第25条は第52条へ

様式 1 - 1

養護教諭の教諭兼務発令申請書

令和 年 月 日

富山県教育委員会 殿

〇〇市教育委員会
教育長 〇 〇 〇 〇

〇〇市立〇〇〇〇学校
校 長 〇 〇 〇 〇

教育職員免許法附則第 1 5 項の規定に基づき、養護教諭に保健の領域に係る事項の授業を担当させたいので、下記のとおり教諭の兼務発令を申請します。

記

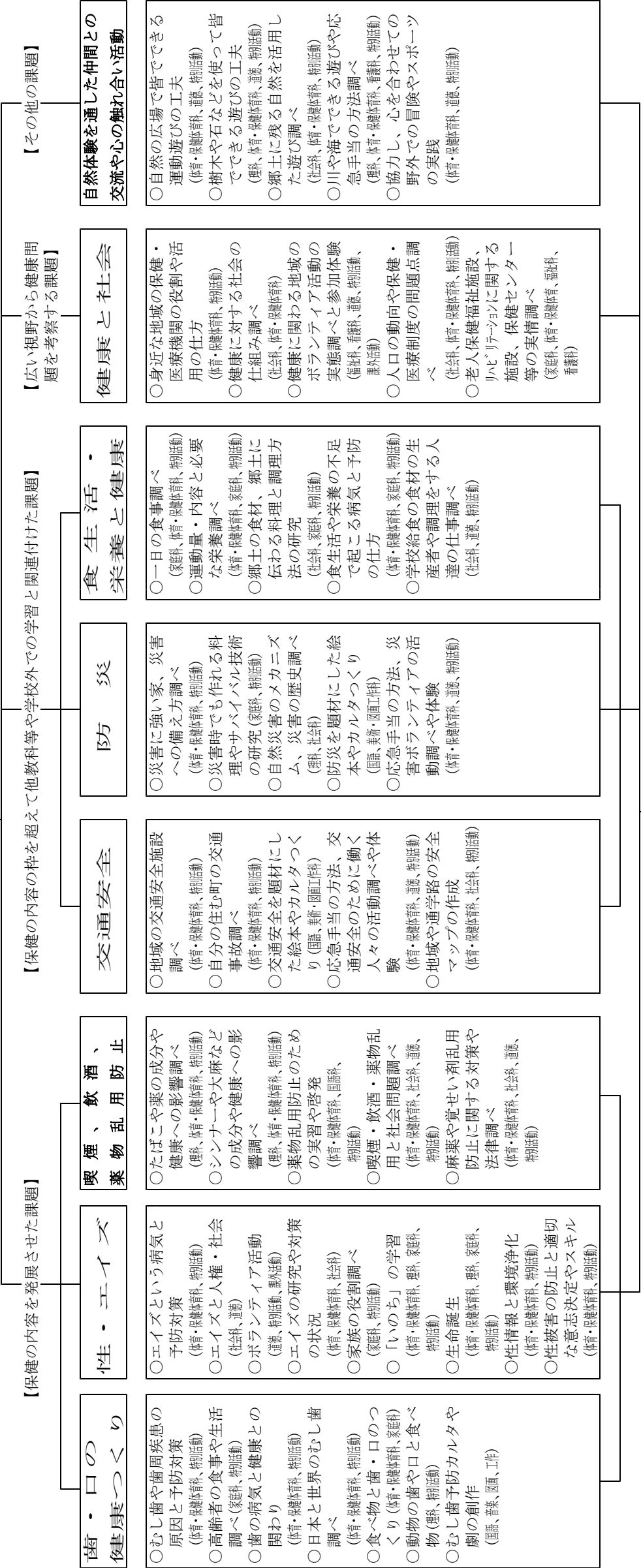
養 護 教 諭 氏 名		生年月日	
本県採用年月日		養護教諭 経験年数	
授業を担当させようとする事項の内容			
年間総時間数			

総合的な学習の時間での「健康」実践イメージ

(ねらい) ○ 健康的で活力ある社会の構築を目指し、日常の生活、医療、社会の制度、学術研究、人権、環境など社会の多様な側面との関わりから健康問題を認識し、課題解決に取り組むことにより、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養う。

【課題の設定】 ○個人の課題を設定し、共通の課題の者がグループ等を構成し、協力して学習する。

(内容・課題の一例)



(方法の一例)

課題是頁の角解決

新聞や文献調べ、アンケート調査、地域の専門家等への聞き取り調査、コンピュータや情報ネットワークの活用、郷土料理の調理実習
防災センター等の地域の施設の見学や体験、実地調査、実験・実習、青少年施設の活用等

(支援者の例) 体育・保健体育科等関連教科の担当教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者、地域の高齢者及び郷土史研究者、麻薬取締官OB、野外活動指導者等の地域の専門家、地域の関係機関・団体等の職員等

課題是頁角解決のまとめ

- 集会等での発表や展示
- 学習の経緯や結果の記録、作文や感想文、レポート作成
- 劇、壁新聞、絵、ポスターなどによる表現など

令和〇年度 学校保健年間計画例（小学校）

月	保健目標	学校保健関連行事	保 健 管 理	
			対 人 管 理	対 物 管 理
4	自分の体の発育状態や健康状態について知ろう	・定期健康診断 ・大掃除	・保健調査 ・健康観察の確認と実施 ・健康相談 ・健康診断の計画と実施と事後措置(身体測定・内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査等) ・結核健診、運動器検診の問診 ・有所見者の生活指導 ・手洗いの励行	・清掃計画配布 ・大掃除 ・飲料水等の水質及び施設・設備の検査 ・雑用水の水質及び施設・設備の検査 ・机、いすの高さ、黒板面の色彩の検査
5	運動会を元気に迎えよう	・定期健康診断 ・運動会 ・新体力テスト ・避難訓練	・健康観察の実施（強化）・健康相談 ・健康診断の実施と事後措置（結核検診、耳鼻科検診、眼科検診、尿検査等） ・有所見者の生活指導 ・運動会前の健康調査と健康管理	・照度・まぶしさ、騒音レベルの検査 ・運動場の整備
6	歯を大切にしよう 梅雨時の健康に気をつけよう	・第1回学校保健委員会 ・歯と口の健康週間 ・プール開き ・心肺蘇生法	・健康観察の実施・健康相談 ・歯と口の健康の取組 ・水泳時の救急体制と健康管理 ・食中毒・感染症予防 ・熱中症予防	・水泳プールの水質及び施設・設備の衛生状態の検査
7	夏を元気に過ごそう	・個人懇談 ・大掃除	・健康観察の実施・健康相談 ・水泳時の救急体制と健康管理 ・夏休みの健康生活指導と健康管理	・換気、温度、相対湿度、浮遊粉じん、気流、一酸化炭素及び二酸化窒素の検査 ・ネズミ、衛生害虫等の検査 ・水泳プールの水質検査 ・揮発性有機化合物の検査 ・ダニ又はダニアレルゲンの検査 ・清掃用具の点検・整備
8 9	生活リズムを整えよう	・身長・体重測定 ・プール納め ・避難訓練 ・修学旅行6年	・健康観察の実施（強化）・健康相談 ・夏休みの健康調査 ・疾病治療状況の把握 ・修学旅行前の健康調査と健康管理 ・手洗いの励行	・日常点検の励行
10	目を大切にしよう	・目の愛護デー ・視力検査 ・就学時の健康診断 ・宿泊学習5年	・健康観察の実施・健康相談 ・目の健康について ・正しい姿勢について ・就学時の健康診断の協力 ・宿泊前の健康調査と健康管理	・照度、まぶしさ、騒音レベルの検査 ・雑用水の水質及び施設・設備の検査
11	寒さに負けない体をつくろう	・第2回学校保健委員会 ・いい歯の日	・健康観察の実施・健康相談 ・屋外運動の奨励と運動後の汗の始末 ・かぜやインフルエンザの予防 ・歯と口の健康の取組	
12	室内の換気に注意しよう	・健康相談 ・個人懇談 ・大掃除	・健康観察の実施・健康相談 ・かぜの罹患状況把握 ・室内の換気及び手洗いの励行 ・冬休みの健康生活指導と健康管理	・大掃除の実施の検査
1	外で元気に遊ぼう	・身長・体重測定 ・避難訓練	・健康観察の実施（強化）・健康相談 ・冬休みの健康調査 ・屋外運動の奨励と運動後の汗の始末 ・かぜの罹患状況把握 ・疾病治療状況の把握	・日常点検の励行 ・換気、温度、相対湿度、浮遊粉じん、気流、一酸化炭素及び二酸化窒素の検査 ・雨水の排水溝等、排水の施設・設備の検査 ・ストーブ管理
2	かぜをひかないように健康管理をしよう	・第3回学校保健委員会 ・新入生説明会、一日入学	・健康観察の実施 ・健康相談 ・屋外運動の奨励 ・かぜの罹患状況把握 ・室内の換気及び手洗いの励行	・ストーブ管理
3	健康生活の反省をしよう	・耳の日 ・大掃除	・健康観察の実施 ・一年間の健康生活の反省 ・春休みの健康生活指導と健康管理 ・新年度の計画	・保健室の整備 ・学校環境衛生検査結果等のまとめと次年度への課題整理 ・清掃用具の点検・整備

〇〇小学校

月	保 健 教 育				組 織 活 動
	教 科 等	特 別 活 動		個別・日常指導	
		学級活動	児童会活動		
4	・道徳「自分を見つめて（節度、節制）」（1年）	・健康診断の目的・受け方 ・保健室の利用の仕方	・組織づくりと年間計画作成 ・係分担	・健康診断の受け方 ・保健室の利用の仕方 ・身体・衣服の清潔 ・トイレの使い方 ・手洗いの仕方	・組織づくり（職員保健部、PTA保健部、学校保健委員会等） ・保健だより等の発行（毎月）
5	・体育「心の健康」（5年） ・社会「人々の健康や生活環境を支える事業」（4年） ・道徳「自分を高めて（節度・節制）」（3年）	・せいけつな体（2年）	・歯と口の健康週間の計画	・歯みがきの仕方 ・基本的な生活習慣 ・遊具の正しい遊び方 ・光化学スモッグ、PM2.5	・職員保健部会
6	・体育「病気の予防」（6年） ・家庭「衣服の着用と手入れ」（6年） ・道徳「いのちにふれて（生命の尊さ）」（2年）	・むし歯をふせごう（2年）	・歯と口の健康週間の活動 ・梅雨時の過ごし方 ・保健集会①	・むし歯の予防 ・手洗いの仕方 ・雨の日の過ごし方 ・食中毒の予防 ・体の清潔、プール ・光化学スモッグ、PM2.5	・第1回学校保健委員会の開催 ・職員保健部会 ・PTA保健部会 ・心肺蘇生法講習会
7	・体育「健康な生活」（3年） ・家庭「食事の役割」（5年）	・薬物乱用防止教育（5、6年）	・1学期の反省 ・保健集会②	・望ましい食生活 ・夏に多い病気の予防 ・歯みがき指導 ・夏の健康生活	・職員保健部会 ・個人懇談
8 9	・理科「人の体のつくりと運動」（4年） ・理科「人の体のつくりと働き」（6年） ・総合的な学習の時間「目指せ生き生き健康生活」（6年）	・よい姿勢（2年）	・2学期の活動計画 ・目の愛護デーの計画	・積極的な体力づくり ・基本的な生活習慣 ・運動後の汗の始末 ・歯みがき指導	・職員保健部会 ・夏休みの健康状況把握
10	・体育「体の発育・発達」（4年） ・理科「動物の誕生」（5年） ・家庭「栄養を考えた食事」（5年）	・目を大切にしよう（4年）	・目の愛護デーの活動 ・保健集会③	・目の健康 ・正しい姿勢 ・けがの防止 ・積極的な体力づくり	・職員保健部会 ・学校保健に関する校内研修
11	・家庭「快適な住まい方」（6年） ・道徳「命を感じて（生命の尊さ）」（4年）	・みんなか輝く学級生活をつくるために（4年） ・永久歯を守ろう（3年）	・かぜ予防ポスターの作成 ・いい歯の日の活動	・かぜの予防 ・手洗いの指導	・第2回学校保健委員会の開催 ・職員保健部会 ・地域の健康祭りへの参加
12	・道徳「命をいとおしんで（生命の尊さ）」（6年）	・健康な生活を続けるために（6年）	・かぜ予防の啓発活動 ・2学期の反省	・かぜの予防 ・冬の健康生活 ・手洗いの指導	・職員保健部会 ・地区懇談会 ・個人懇談
1	・社会「我が国の国土の自然環境と国民生活との関連」（5年） ・道徳「自分をみがいて（節度、節制）」（5年）	・からだのせいけつ（1年）	・かぜ予防の啓発活動	・かぜの予防 ・外遊びについて ・歯みがき指導 ・手洗いの指導	・職員保健部会 ・冬休みの健康状況把握
2	・体育「けがの防止」（5年） ・生活「家庭生活：自分でできること」（1年）	・いのちのつながり（3年）	・耳の日の計画 ・保健集会④	・かぜの予防 ・外遊びについて ・歯みがき指導 ・手洗いの指導	・職員保健部会 ・第3回学校保健委員会の開催
3	・生活「家庭生活：自分の役割」（2年）	・早ね早おき朝ごはん（1年）	・耳の日の活動 ・1年間の反省	・耳の病気と予防 ・1年間の健康生活の反省 ・春の健康生活	・職員保健部会 ・1年間のまとめと反省

令和〇年度 学校保健年間計画例（中学校）

月	保 健 目 標	学校保健関連行事	保 健 管 理	
			対 人 管 理	対 物 管 理
4	健康な生活を実践するための目標や計画をたてよう	・ 定期健康診断 ・ 生徒会保健委員会 ・ PTA総会	・ 保健調査、運動器検診調査 ・ 健康観察の確認と実施 ・ 健康相談 ・ 健康診断の計画と実施と事後措置（身体測定、視力・聴力検査、内科検診、結核検診、尿検査 等） ・ 疾病要管理、要配慮生徒への指導と保護者との共通理解 ・ アレルギー生徒の把握と対応の共通理解 ・ 保護者との情報交換	◆教室環境整備、校舎内美化、環境点検（年間） ・ 施設設備の検査 ・ 清掃計画配布、点検 ・ 飲料水の水質検査 ・ カーテンの点検、整備
5	自分の健康に関心を持ち、病気の早期発見や治療、疾病予防に努めよう	・ 家庭訪問 ・ 定期健康診断 ・ 3年修学旅行 ・ 1年一泊移住	・ 健康観察の実施、健康相談（年間） ・ 家庭訪問 ・ 健康診断の実施と事後措置（耳鼻科検診、眼科検診、心臓検診、歯科検診 等） ・ 修学旅行の健康管理 ・ 一泊移住の健康管理 ・ 熱中症の予防	・ 水泳プールの水質及び設備の点検
6	歯の健康についてよい習慣を身につけよう梅雨の時期における衛生管理に気をつけよう	・ 定期健康診断 ・ 歯と口の健康週間 ・ プール開き ・ 第1回学校保健委員会	・ 健康診断の実施と事後措置（歯科検診等） ・ 歯科保健指導 ・ 熱中症の予防 ・ 水泳時の緊急体制と健康管理 ・ 梅雨時の健康管理	・ 冷房機の管理、扇風機の点検、整備 ・ プール施設の安全衛生点検
7	1学期の生活を振り返るとともに、夏季における健康な生活の仕方を身につけよう	・ 薬物乱用防止教室 ・ 教育相談 ・ 大掃除、油引き	・ 水泳時の救急体制と健康管理 ・ 熱中症の予防 ・ 歯科検診有所見生徒の個別指導 ・ 長期欠席者に対する面談 ・ 夏休みの健康生活指導と健康管理	・ プール施設の安全衛生点検 ・ 飲料水の水質検査 ・ 冷房機の管理、扇風機の点検、整備 ・ ダニ検査 ・ 学校保健活動の評価と改善
8 9	夏季における健康な生活を送ろう生活リズムを整えよう栄養や休養に関心を持ち、積極的に運動に取り組もう	・ 鼻の日 ・ 命に関する講演会 ・ プール納め	・ 夏休み後の健康調査 ・ 疾病治療状況の把握 ・ 熱中症の予防 ・ けがの予防と応急処置	・ プール施設の安全衛生点検 ・ 冷房機の管理、扇風機の点検、整備
10	目を大切にする習慣を身につけよう学習しやすい環境を整えよう	・ 目の愛護デー ・ 薬と健康の週間 ・ 文化祭	・ 目の健康について ・ 歯科経過観察検診 ・ 生活習慣アンケート調査の実施	・ 上水道の水質検査
11	心の健康に目を向け、よりよい生活について考えよう	・ いい歯の日 ・ 個人懇談 ・ 第2回学校保健委員会	・ 歯科保健指導 ・ かぜやインフルエンザの予防	・ 暖房機の管理 ・ 気温、湿度の管理、換気の励行
12	冬季における健康で安全な生活の仕方を考え、実践に努めよう	・ 学期末懇談会 ・ 大掃除、油引き	・ かぜの罹患状況把握 ・ かぜやインフルエンザの予防 ・ 冬休みの健康生活指導と健康管理 ・ 保護者との共通理解	・ 暖房機の管理 ・ 気温、湿度の管理、換気の励行 ・ 薬品整備 ・ 学校保健活動の評価と改善
1	感染症の予防と環境衛生の充実について理解し、実践しよう	・ 新入生保護者説明会	・ 冬休みの健康調査 ・ かぜの罹患状況把握 ・ かぜやインフルエンザの予防 ・ 受験期の健康管理（3年）	・ 暖房機の管理 ・ 気温、湿度の管理、換気の励行
2	心身の健全な発達に関心を持ち、自己の生活を見直そう	・ がん教育（2年） ・ 第3回学校保健委員会	・ かぜの罹患状況把握 ・ がん教育（2年） ・ 花粉症への対策及び指導	・ 暖房機の管理 ・ 気温、湿度の管理、換気の励行 ・ 教室の空気検査、照度検査 ・ カーテンのクリーニング
3	健康生活の反省をし、よりよく生きていくための生活について考えよう	・ 地域学校保健委員会 ・ 大掃除、油引き	・ 一年間の健康生活の反省 ・ 春休みの健康生活指導と健康管理 ・ 新年度の計画 ・ 保護者との共通理解 ・ 校区内小学校との引継ぎ連絡会	・ 保健室の整備 ・ 学校環境衛生検査結果のまとめと次年度への課題整理 ・ 大掃除の実施の検査 ・ 学校保健活動の評価と改善

〇〇中学校

月	保 健 教 育				組 織 活 動
	教 科 等	特 別 活 動		個 別 ・ 日 常 指 導	
		学級活動	生徒会活動		
4	・道徳「自分を見つめて伸ばして（節度、節制）」（1年）	・生活習慣の確立（1年） ・あたたかい人間愛（2年）	・組織づくりと年間計画作成 ・健康安全の呼びかけ（毎日） ・生徒会総会での提案	・欠席や遅刻、早退の連絡 ・健康診断の意義と受け方 ・保健室の利用の仕方	・組織づくり（職員保健部、PTA保健部、学校保健委員会等） ・保健だより等の発行（毎月） ・PTA専門委員会（活動計画） ・保健部会（職員） ・食物アレルギー研修会
5	・保健体育「健康の成り立ちと疾病の発生要因」（1年） ・保健体育「交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因」「交通事故などによる傷害の防止」（2年）	・運動、栄養、睡眠（3年） ・食べ方暮らし方で健康に（1年）	・水飲み場の清掃と石けんの整備（毎週） ・部活動時の安全と健康管理 ・歯と口の健康週間の計画	・歯みがきの大切さ ・基本的な生活	・保健部会（職員） ・熱中症予防研修会
6	・保健体育「生活習慣と健康」（1年） ・保健体育「自然災害による傷害の防止」（2年） ・保健体育「身体環境に対する適応能力・至適範囲」（3年） ・技術・家庭「住居の機能と安全な住まい方」（2年）	・口腔の衛生（1年） ・思春期の不安と悩み（2年）	・熱中症予防の呼びかけ ・歯と口の健康週間取り組み ・給食後の歯みがき強化月間	・口腔衛生の必要性 ・手洗いの大切さ ・食中毒の予防 ・体の清潔 ・熱中症の予防	・PTA専門委員会 ・普通救命救急法講習会 ・食中毒防止講習会（全校） ・歯科講話（1年）学校歯科医 ・保健統計のまとめ ・保健部会（職員） ・第1回学校保健委員会の開催
7	・保健体育「応急手当の意義と実際」（2年） ・保健体育「飲料水や空気の衛生的管理」「生活に伴う廃棄物の衛生的管理」（3年） ・技術・家庭「衣服の選択と手入れ」（2年）			・健診結果有所見者への個別指導、受診勧告 ・熱中症の予防指導 ・夏の健康生活	・保健部会（職員）
8 9	・保健体育「身体機能の発達」「生殖に関わる機能の成熟」（1年） ・保健体育「生活習慣病などの予防」（2年） ・道徳「人と支え合って（相互理解、寛容）」（3年）	・思春期の心と体（1年） ・男女相互の理解と協力（1年）	・専門委員会前期の反省と後期の活動計画 ・鼻の健康について	・熱中症の予防指導 ・夏休み明けの健康指導 ・規則正しい生活習慣の指導	・保健部会（職員） ・命に関する講話
10	・理科「生物の体のつくりと働き」（2年） ・技術・家庭「食事の役割と中学生の栄養の特徴」（1年）	・性情報への対策（2年）	・目の健康について ・生徒会保健集会 ・薬と健康の週間	・目の健康指導 ・正しい姿勢 ・傷害の防止 ・積極的な体力づくり	・保健部会（職員） ・学校保健に関する校内研修
11	・保健体育「感染症の予防」（3年） ・道徳「生命を輝かせて（生命の尊さ）」（2年）	・青年期の悩みと解決（3年）	・かぜ予防ポスター作成 ・給食後の歯みがき強化月間	・かぜ、インフルエンザ予防 ・歯と口の健康づくり指導	・個人懇談 ・地域の健康づくり展への参加 ・保健部会（職員） ・第2回学校保健委員会の開催
12	・保健体育「健康を守る社会の取組」（3年） ・社会「国民の生活と政府の役割」（3年）	・エイズ、性感染症の予防（3年）		・かぜ、インフルエンザの予防 ・冬の健康生活	・保健部会（職員） ・地区懇談会
1	・保健体育「精神機能の発達と自己形成」（1年） ・保健体育「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」（2年）	・健康で安全な生活（3年）	・かぜ、インフルエンザ予防の呼びかけ	・かぜ、インフルエンザの予防 ・受験に向けての健康管理（3年）	・保健部会（職員） ・冬休みの健康状況把握
2	・保健体育「欲求やストレスへの対処と心の健康」（1年） ・総合的な学習の時間「地域の健康づくりのプランを作ろう」(2年)	・悩みや不安は誰にでも（1年）	・かぜ、インフルエンザ予防の呼びかけ ・専門委員会後期の反省	・かぜ、インフルエンザの予防	・保健部会（職員） ・第3回学校保健委員会の開催
3	・総合的な学習の時間「地域の健康づくりのプランを作ろう」(2年)	・男女共同参画と自分の生き方(3年)	・生徒会総会 ・耳の健康について	・1年間の健康生活の反省、次年度への目標 ・春の健康生活	・保健部会（職員） ・1年間のまとめと反省 ・中学校区地域学校保健委員会

令和〇年度 学校保健年間計画例（高等学校）

月	保健目標	学校保健関連行事	保 健 管 理	
			対 人 管 理	対 物 管 理
4	健康診断を受け、健康の状態を把握しよう 学習環境を整備しよう	・定期健康診断 ・大掃除 ・新体力テスト ・麻疹予防接種3年（1年間）	・保健調査 ・健康観察の確認と実施 ・健康相談 ・健康診断の計画と実施と事後措置（身体計測、内科検診、歯科検診、視力・聴力検査、心電図検査、結核検診等） ・疾病異常者の健康相談・生活指導	・清掃計画配布 ・日常点検の励行（1年間） ・大掃除 ・飲料水等の水質及び施設・設備の検査 ・雑用水の水質及び施設・設備の検査 ・机、いすの高さ、黒板面の色彩の検査
5	疾病予防と早期発見に努めよう	・定期健康診断 ・三者面談	・健康観察の実施（強化） ・健康相談 ・健康診断の実施と事後措置（耳鼻科検診、眼科検診、尿検査等） ・疾病異常者の健康相談・生活指導 ・麻疹予防接種実施状況調査	・照度・まぶしさ、騒音レベルの検査 ・水泳プールの水質及び施設・設備の衛生状態の検査
6	疾病治療の継続と梅雨対策をしよう	・歯の衛生週間 ・学校保健委員会	・健康観察の実施 ・健康相談 ・歯みがき指導 ・食中毒・感染症予防 ・熱中症予防（水分補給）	・受水槽高架水槽性総点検
7	自主的な健康管理に努めよう	・大掃除 ・普通救命講習会 ・部活動合宿のための健康相談 ・文化祭のための腸内細菌検査	・健康観察の実施 ・健康相談 ・夏休みの健康生活指導と健康管理 ・球技大会救護	・大掃除の実施状況の点検 ・換気、温度、相対湿度、浮遊粉じん、気流、一酸化炭素、二酸化窒素の検査 ・ネズミ、衛生害虫等の検査 ・水泳プールの水質検査 ・揮発性有機化合物の検査 ・ダニ又はダニアレルゲンの検査
8 9	生活習慣を確立しよう	・文化祭 ・体育祭 ・薬物乱用防止教室（全学年）	・健康観察の実施（強化） ・健康相談 ・疾病治療状況の把握 ・手洗い・うがいの励行 ・麻疹予防接種実施状況調査	・運動場の整備
10	目の健康に留意しよう	・目の愛護デー ・修学旅行前健康相談（2年） ・修学旅行	・健康観察の実施 ・健康相談 ・修学旅行前健康調査・アレルギー調査	・照度、まぶしさ、騒音レベルの検査 ・雑用水の水質及び施設・設備の検査
11	健康を意識した生活をしよう	・保健講話3年	・健康観察の実施 ・健康相談 ・かぜやインフルエンザの予防	
12	冬の健康管理をしっかりとしよう	・世界エイズデー ・学校保健委員会 ・献血 ・大掃除	・健康観察の実施 ・健康相談 ・かぜ・インフルエンザの罹患状況把握 ・室内の換気及び手洗い・うがいの励行 ・冬休みの健康生活指導と健康管理 ・麻疹予防接種実施状況調査	・大掃除の実施状況の点検
1	寒さに向けての体力増強をはかろう	・保健講話（2年）	・健康観察の実施（強化） ・健康相談 ・冬休みの健康調査 ・屋外運動の奨励と運動後の汗の始末 ・かぜ・インフルエンザの罹患状況把握	・日常点検の励行 ・換気、温度、相対湿度、浮遊粉じん、気流、一酸化炭素及び二酸化窒素の検査 ・雨水の排水溝等、排水の施設・設備の検査
2	心身の健康生活を実践しよう	・学校保健委員会	・健康観察の実施 ・健康相談 ・かぜ・インフルエンザの罹患状況把握 ・室内の換気及び手洗い・うがいの励行 ・麻疹予防接種実施状況調査	・ストーブ管理
3	1年間の生活を振り返り反省しよう	・大掃除 ・保健講話（1年）	・健康観察の実施 ・1年間の健康生活の反省 ・春休みの健康管理・生活指導 ・新年度の計画	・保健室の整備 ・学校環境衛生検査結果等のまとめと次年度への課題整理 ・大掃除の実施状況の点検

〇〇高等学校

月	保 健 教 育				組 織 活 動
	教 科 等	特 別 活 動		個別・日常指導	
		ホームルーム活動	生徒会活動		
4	【保健：1、2年ともに年間を通じて週1×35】 ・保健「健康の考え方」 ・保健「生涯の各段階における健康」 ・家庭基礎「生涯の生活設計」	・健康診断の事前指導（保健調査）(全学年) ・生命の尊重（1年）	・組織づくりと年間計画作成 ・係分担 ・健康診断補助	・健康診断の受け方 ・保健室の利用の仕方 ・新入生オリエンテーション	・組織づくり（職員保健部、PTA保健部、学校保健委員会等） ・職員保健部会・保健だより等の発行(毎月) ・学校保健に関する校内研修
5	・保健「健康の考え方」 ・保健「生涯の各段階における健康」 ・公共「公共の扉：公共的な空間における人間としての在り方生き方」 ・家庭基礎「子供の生活と保育」	・望ましい食習慣の確立（2年）	・健康診断補助	・望ましい生活リズム ・心身の健康	・職員保健部会 ・三者面談
6	・保健「現代の感染症とその予防」 ・保健「生涯の各段階における健康」 ・生物基礎「ヒトの体の調節」	・友情と恋愛と結婚（3年） ・口腔の衛生（1年）	・歯の衛生週間 ・熱中症予防	・歯肉炎の予防 ・手洗いうがいの励行 ・食中毒の予防 ・光化学スモッグ	・職員保健部会 ・治療促進の啓発 ・保健統計のまとめ ・第1回学校保健委員会の開催
7	・保健「生活習慣病などの予防と回復」 ・保健「生涯の各段階における健康」 ・家庭基礎「食生活と健康」	・スポーツと栄養について（全学年） ・薬物乱用の防止（3年）	・1学期の反省 ・保健だよりの発行	・夏の健康生活 ・男女交際を考える	・職員保健部会 ・PTA保健部会 ・普通救命講習会
8 9	・保健「生活習慣病などの予防と回復」 ・保健「労働と健康」	・生活習慣病とその予防（3年）	・2学期の活動計画 ・目の愛護デーの計画 ・文化祭衛生管理	・傷害の防止 ・応急手当の方法と実践	・職員保健部会 ・夏休みの健康状況把握 ・文化祭衛生指導 ・体育祭救護
10	・保健「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」 ・保健「労働と健康」 ・家庭基礎「衣生活と健康」	・男女相互の理解と協力（1年）		・正しいコンタクトレンズの使い方	・職員保健部会
11	・保健「精神疾患の予防と回復」 ・保健「環境と健康」 ・家庭基礎「住生活と住環境」	・安全な生活態度と規律ある習慣（2年）	・インフルエンザ予防ポスター作成	・インフルエンザの予防 ・手洗い・うがい	・職員保健部会 ・第2回学校保健委員会の開催
12	・保健「安全な社会づくり」 ・保健「食品と健康」 ・地学基礎「地球の環境」 ・公共「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」	・人権教育講座（全学年）	・世界エイズデーについて ・保健だよりの発行 ・2学期の反省	・インフルエンザの予防 ・冬の健康生活	・職員保健部会
1	・保健「安全な社会づくり」 ・保健「保健・医療制度及び地域の保健・医療機関」	・人間尊重と男女の平等（2年）	・インフルエンザ予防	・インフルエンザの予防	・職員保健部会 ・冬休みの健康状況把握
2	・保健「応急手当」 ・保健「様々な保健活動や社会的対策」 ・家庭基礎「持続可能なライフスタイルと環境」	・環境の整備（3年）	・ウイルス性胃腸炎の予防	・冬の体力と栄養 ・地震、津波避難訓練(避難所運営)	・職員保健部会 ・第3回学校保健委員会の開催
3	・保健「応急手当」 ・保健「健康に関する環境づくりと社会参加」	・性感染症について（1年）	・保健だよりの発行 ・健康1年間の反省	・1年間の健康生活の反省 ・春の健康生活	・職員保健部会 ・1年間のまとめと反省

保健主事のための実務ハンドブック - 令和2年度改訂 -
公益財団法人 日本学校保健会

保健室の備品

区分	品名	区分	品名	区分	品名	区分	品名
一般備品	机(救急処置用、事務用)	健康診断・健康相談用	身長計	救急処置・疾病の予防処置用	体温計	環境衛生用	温湿度計(0.5度目盛又は同等以上のもの)
	いす(救急処置用、事務用)		体重計		ピンセット		風速計
	ベッド		巻尺		ピンセット立て		WBGT(暑さ指数)計
	寝具類及び寝具入れ		国際標準式視力表及び照明装置		剪刀		照度計
	救急処置用寝台及びびまくら		遮眼器		膿盆		ガス採取器セット
	脱衣かご		視力検査用指示棒		ガーゼ缶		塵埃計
	長いす(待合用)		色覚異常検査表		消毒盤		騒音計
	器械戸棚		オージオメータ		毛抜き		黒板検査用色票
	器械卓子		額帯鏡		副木、副子		水質検査用器具
	万能つぼ		捲綿子		携帯用救急器具		プール用水温計
	洗面器及び洗面器スタンド		消息子		担架		プール水質検査用器具
	薬品戸棚		耳鏡		マウス・トウ・マウス用マスク		ダニ検査キット
	書類戸棚		耳鼻科用ピンセット		松葉杖		
	健康関係書類格納庫		鼻鏡		救急処置用踏み台		
	ついたて		咽頭捲綿子		洗眼瓶		
	湯沸器具		舌圧子		洗眼受水器		
	ストップウォッチ		歯鏡		滅菌器(オートクレーブを含む)		
	黒板(ホワイトボードを含む)		歯科用探針		汚物投入器		
	懐中電灯		歯科用ピンセット		水のう、氷まくら		
	温湿度計		聴診器		電気あんか		
	冷凍冷蔵庫		打診器				
	各種保健教育資料		血圧計				
			照明灯				
			ペンライト				

(様式1)

令和 年 月 日

富山県教育委員会教育長
教 育 事 務 所 長 殿
市町村教育委員会教育長

学校(園)名
学校(園)長名

下記のとおり報告いたします。

記

学校における感染症・食中毒発生報告

病 名							
発 見 日 時	令和 年 月 日 () 時						
学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計人数
在籍者数							
り患欠席者数							
り患登校者数							
発生状況							
経 過							
措置・対応							
備 考							

- ・第一種の感染症及び結核、腸管出血性大腸菌感染症、食中毒（個別を含む）
(注) について、本様式にて終息後速やかに報告する。
・3部提出する。（県立学校1部）

(様式2)

令和 年 月 日

富山県教育委員会教育長
教 育 事 務 所 長 殿
市町村教育委員会教育長

学校(園)名
学校(園)長名

学校における感染症・食中毒発生報告

(月分)

病 名	学年別罹患数(実数)						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計

(注) ・新規発生分について、毎月5日までに前月分をまとめて報告する。

・様式1で報告したもの及びアタマジラミを含める。

・インフルエンザ様疾患についても実数で報告する。

・長期休業中の発生は除く。

・3部提出する。

※ 県立学校は出席停止の報告と兼ね、様式2(2)で1部提出する。

富山県教育委員会教育長 殿

富山県立 学校長

学校における感染症・食中毒発生報告及び出席停止の報告

(月分)

番号	病 名	学 年 別 罹 患 数 (実 数)						
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
①								
②								
③								

* 出席停止期間

病名 (番号で)	学年・組	出 席 停 止 期 間	その他参考となる事項
①		/ ~ /	
		/ ~ /	
		/ ~ /	
		/ ~ /	
		/ ~ /	
		/ ~ /	
		/ ~ /	
		/ ~ /	
		/ ~ /	
		/ ~ /	

- (注)・新規発生分について、毎月5日までに前月分をまとめて報告する。
 ・様式1で報告したもの及びアタマジラミを含める。
 ・インフルエンザ様疾患についても実数で報告する。
 ・長期休業中の発生は除く。
 (出席停止を指示した年月日は、児童生徒の出席停止開始日とする。)
 ・7月・12月・3月の提出日は各学期の終業式・修了式の日を記入する。
 それ以外の月の提出日は翌月の1日と記入する。

◎感染症の集団発生・食中毒(疑)の発生(個別・集団)について、以下の内容について調査し、速報として報告願います。

【市町村立学校→市町村教育委員会→教育事務所→県教育委員会保健体育課】

【県立学校・国立学校→県教育委員会保健体育課】

【私立学校→学術振興課私学担当係→県教育委員会保健体育課】

感染症・食中毒(疑)発生の状況報告(速報)

連絡日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分
学 校 名	立 学校 TEL: 在籍 名 FAX:
報告者・職・氏名	
発 生 の 日 時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分
発 生 の 概 要	①病 名: ②欠席状況: ③経 緯:いつ頃から発生しどのような経過か(どのような拡がり方をしたか)等 ④欠席者の症状 ⑤重症者(入院等)があれば、経過及び現在の様子 無 ・ 有 ⑥(集団)発生に影響した可能性のある学校や地域の行事等 無 ・ 有 月 日 (): ⑦学校医の意見及び助言
学 校 の 対 応	①児童生徒に対して ②保護者に対して ③厚生センター(保健所)からの意見及び指導内容等 無 ・ 有 ④厚生センター、病院等で実施中の検査及び検査結果 無 ・ 有 ・対象(年 名): ⑤感染拡大防止のため行ったこと:校舎内の消毒箇所及び消毒液の設置等について 無 ・ 有 () ⑥報道について 無 ・ 有

※厚生センター(保健所)の指示等で臨時休業の措置をとる場合は速やかに様式5を提出する。

(県立学校用)

令和 年 月 日

富山県教育委員会教育長 殿

学校名

学校長

臨 時 休 業 届

下記のとおり臨時休業についてお届けします。

臨時休業をする 学 年・学 級	
期 間	
理 由	
経 過	
休業にともなう 措 置	
備 考	

(別紙4-1)・・・学校(共同調理場)における食中毒発生後速やかに報告

学校(共同調理場)における感染症等発生状況報告

		都道府県名				
学 校 名 (共同調理場名)				校 長 名 (所 長 名)		
学校・共同調理場 所在地				電 話 番 号		
受 配 校 数 (共同調理場方式のみ記入)						
食 中 毒 等 の 発 生 状 況	発生日時	令和 年 月 日 (曜日) (時 分)				
	発生場所					
	児童生徒数		男	女	計	備 考
	患者等数 年 月 日 現在	区 分	男	女	計	備 考
		患 者 数				
		うち欠席者数				
		うち入院者数				
		うち死亡者数				
主な症状						
発生原因 (判明している場合記入)						
献 立 表		(食中毒等発生前2週間分の食品の判る献立表を添付)				

- (注) 1 食中毒等発生後直ちにメール等にて報告するとともに、患者等数に変動があったときは速やかに本様式にて随時報告すること。
- 2 職員について該当者があったときは、備考欄に当該人員を記入すること。
- 3 共同調理場における患者等数は、食中毒等の発生した受配校の総計を記入し、受配校毎に別様式にして添付すること。

学校における感染症・食中毒等発生状況報告

1	学 校 名 ※																	
2	学 校 の 所 在 地 ※																	
3 感 染 病 ・ 食 中 毒 等 の 発 生 状 況	(1) 病 名 ※																	
	(2) 発 生 年 月 日 ※																	
	(3) 終 焉 年 月 日																	
	(4) 発 生 の 場 所 ※																	
	(5) 患者数・欠席者数及び死亡者数	区分学年	児童生徒等数			患者数			欠席者数			入院者数			死亡者数			備考
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
		第1学年																
		第2学年																
		第3学年																
		第4学年																
第5学年																		
第6学年																		
計																		
(6) 発 生 の 経 緯																		
4	患 者 及 び 死 亡 者 発 見 の 動 機																	
5	感 染 症 ・ 食 中 毒 の 発 生 原 因																	
6	感 染 症 ・ 食 中 毒 の 感 染 経 路																	
7	臨 床 症 状 の 概 要																	
8	(1) 学 校 の 処 置																	
	(2) 学校の管理機関 の 処 置																	
	(3) 保健所その他の 関係機関の処置																	
9	都道府県教育委員会 都道府県知事の処置																	
10	その他の参考となる 事 項																	

- (注) 1 感染症・食中毒等が発生した場合、直ちに「別紙4-1」によりメール等で報告すること。
 2 職員について該当者があったときは、(5)の備考欄に当該人員を記入すること。
 3 共同調理場の場合は、(5)に感染症・食中毒等の発生した受配校の総計を記入し、
 各受配校については別様にして添付すること。

送信先（ ） 教 育 委 員 会 （ ） 厚生センター・保健所 （ ） 教 育 事 務 所 保健体育課 食育安全係	御中	送信者 _____ 学校 _____ 担当者 _____ 連絡先 _____
--	----	--

○送付の流れ

※ 措置の決定後、速やかに提出する。

- ・ 市町村立学校→教育委員会・管轄の厚生センター（保健所）→管轄教育事務所→保健体育課
- ・ 県立・国立学校→保健体育課・管轄の厚生センター（保健所）
- ・ 私立学校→学術振興課私学振興係・管轄の厚生センター（保健所）→保健体育課

(FAX 市町村教育委員会 各所属でFAX 番号を確認して、送る)

(FAX 東部教育事務所 076-444-4520 西部教育事務所 0766-26-8471 保健体育課:076-444-4436)

※ インフルエンザ以外で措置をとった場合もこの様式で報告する。

臨時休業等の発生状況

令和 年 月 日 () 学校名 立 学校

患 者 数 等 内 訳					措置の理由	備 考 (症状・措置)
全 校	在籍者数	欠席者数	り患登校者数	り患率%		
学級名(学年の学級数)	A	B	C	(B+C)/A		
全 校						※学年・学級・期間等を明確に記載

〔措置の理由〕：原因疾患名を記入する。（例：インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎 等）

〔備考〕：り患者の「症状」と「学校の措置」について記載してください。

- ・ 症 状 : 発熱（℃～℃）咳、咽頭炎、頭痛、関節痛、下痢、嘔吐、悪寒、倦怠感、鼻水
・ 措 置 : 学級閉鎖・学年閉鎖・休校の区分と期間（月 日～月 日）
1 学年 1 クラスの場合は、学年閉鎖とする。

【記載例】	在籍者数	欠席者数	り患登校者数	り患率%	措置の理由	備 考
全 校	5 0 2	5 2	1 0	12.4%		発熱（38℃～39℃） 咳、頭痛、関節痛 本日午後授業打ち切り
1 の 1 （ 2 ）	2 7	1 3	1	51.9%	インフルエンザとコロナ	
4 の 2 （ 3 ）	3 9	1 0	2	30.8%	インフルエンザ	学級閉鎖 （5月18日～5月19日）
ひまわり級（知的）	5	2	1	60.0%	コロナ	

*欠席者数、り患登校者数ともに、報告時点で臨時休業の原因疾患（インフルエンザ等）と診断された者及びその疑いの症状がある者（発熱、のどの痛み、咳、頭痛、関節痛等）の数を記載する。

(令和5年5月8日～)

高病原性鳥インフルエンザに関する緊急連絡

連絡日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分
学校名	立 学校 TEL: FAX:
報告者・職・氏名	
発見日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分
異常な鳥の概要	①鳥の種類: ②何羽: ③いつから: ④症状(突然死、元気消失、下痢、呼吸器症状等) *箇条書きで ・ ・ ・
飼育の状況など	①日ごろ、鳥の世話をしていたのは誰か。 ②異常な鳥を発見した時、鳥の世話をしていたのは誰か。 ③鳥の異常が発見されてから鳥にふれた職員、幼児、児童生徒の有無。 無 ・ 有→職員 名、幼児、児童生徒 年生 名

《 連絡先一覧 》

* 東部家畜保健衛生所	TEL:076-479-1106	FAX:076-479-1140
* 西部家畜保健衛生所	TEL:0763-33-2315	FAX:0763-33-6320
* 厚生センター(富山市保健所)	TEL:	FAX:
* 市町村教育委員会	TEL:	FAX:
* 県教育委員会保健体育課	TEL:076-444-3445	FAX:076-444-4436

高病原性鳥インフルエンザに関する報告書

連 絡 日 時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分									
学 校 名	立 学校 TEL: FAX:									
報告者・職・氏名										
発 見 日 時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分									
異常な鳥発見後の 対処及び状況	①家畜保健衛生所の処置 ②家畜保健衛生所など関係機関からの意見及び指導内容 ③学校の処置(異常な鳥発見後の対処を時系列で記述) ④職員、幼児、児童生徒の健康状態 ア. 異常の有無 無・有 (いずれかに○印をする) イ. 健康異常における症状等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>人数</th><th>具体的な症状</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職 員</td><td>人</td><td></td></tr> <tr> <td>児童生徒等</td><td>人</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	人数	具体的な症状	職 員	人		児童生徒等	人	
区分	人数	具体的な症状								
職 員	人									
児童生徒等	人									
現場の見取り図 及び状況等	*飼育小屋を含む校舎見取り図等も報告のこと。									

《 連絡先一覧 》

* 市町村教育委員会

TEL:

FAX:

* 県教育委員会保健体育課

TEL:076-444-3445

FAX:076-444-4436

健康診断の変更点や留意点等について

令和6年9月18日付け事務連絡「学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施に当たって留意すべき事項について」を参考に、適正かつ効果的な健康診断の実施に取り組む。

(1)運動器検診

①留意事項	・脊柱側わん検査は全児童生徒に実施する。 ・四肢等については、保健調査票で保護者が「はい」と回答した場合は、「異常疑いあり」と学校医が判断し、整形外科医受診を勧める。 ・検診結果が「異常なし」の場合は、検診結果通知（様式2）、または1学期末までに配付する「わたしの健康」等、県統計ソフトから印刷できる「健康診断結果のお知らせ」を活用して通知する。 ・小・中学校においては、使用様式や実施内容等は、市町村や郡市学校保健会単位等で統一する。 ・検査・診察時の服装については、市町村、県内統一は難しい。正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、又はタオル等により身体を覆い、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮する。また、必要に応じて、医師が、体操服・下着やタオル等をめくって視触診したり、体操服・下着やタオル等の下から聴診器を入れたりする場合があることについて、事前に説明を行う。 ・令和3年3月26日付け文部科学省事務連絡「児童生徒等の健康診断時の脱衣を伴う検査における留意点について」及び令和6年1月22日付け通知「児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について」を参考に、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備に取り組む。										
②様式について ○保健調査票 ○検診結果通知 ○ストレッチ資料	【様式1】運動器検診実施のお知らせ 【様式2－①：富山県版】運動器保健調査票 【様式2－②：富山県版】運動器検診結果通知 【様式2：富山市版】運動器保健調査票 【様式3】体の柔軟性やバランス能力を改善する「簡単エクササイズ」 <留意点> ・【様式1】各校の実情に応じて「プライバシーへの配慮について」明記し、児童生徒等及び保護者の理解を得る。 ・【様式2】の四肢等の痛みを問う質問の「痛み」とは、「1か月以上続いている」ことを目安としている。 ・【様式3】（ストレッチ資料）は、全児童生徒に配布する。 児童用は小学生へ、生徒用は中・高校生へ配付する。 ・様式2は、富山県版、富山市版のどちらを使用してもよい。										
③健康診断票の記載	（「脊柱・胸郭・四肢」の欄） （脊柱・胸郭・四肢の欄がない場合は、「その他の疾病及び異常」の欄） ・検診時学校医が診断したものや現在治療中の病気は、「病名」とする。 ・四肢等については、学校医が診察していないため、「〇〇の異常疑い」とする。 <table border="1" data-bbox="491 1727 1434 2074"> <thead> <tr> <th colspan="2">具体的な記載の仕方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校医診察</td><td>脊柱側わん 鳩胸 漏斗胸 その他病名</td></tr> <tr> <td>現在治療中</td><td>病名</td></tr> <tr> <td>四肢、骨・関節</td><td>腰の異常疑い、肘の異常疑い、肩の異常疑い、下肢の異常疑い、〇〇（その他）の異常疑い</td></tr> <tr> <td>受診後</td><td> ・診断名を、脊柱・胸郭・四肢の欄または、備考欄に記入する。 ・異常がなかった場合は、「異常なし」と記入する。 ・四肢の異常の未受診者は、「〇〇疑いのまま」とする。 </td></tr> </tbody> </table>	具体的な記載の仕方		学校医診察	脊柱側わん 鳩胸 漏斗胸 その他病名	現在治療中	病名	四肢、骨・関節	腰の異常疑い、肘の異常疑い、肩の異常疑い、下肢の異常疑い、〇〇（その他）の異常疑い	受診後	・診断名を、脊柱・胸郭・四肢の欄または、備考欄に記入する。 ・異常がなかった場合は、「異常なし」と記入する。 ・四肢の異常の未受診者は、「〇〇疑いのまま」とする。
具体的な記載の仕方											
学校医診察	脊柱側わん 鳩胸 漏斗胸 その他病名										
現在治療中	病名										
四肢、骨・関節	腰の異常疑い、肘の異常疑い、肩の異常疑い、下肢の異常疑い、〇〇（その他）の異常疑い										
受診後	・診断名を、脊柱・胸郭・四肢の欄または、備考欄に記入する。 ・異常がなかった場合は、「異常なし」と記入する。 ・四肢の異常の未受診者は、「〇〇疑いのまま」とする。										

(2) 色覚検査																																																		
①検査対象者	- 平成 29 年度から、全校種 1 学年に希望調査を実施する。ただし、他学年においても「色覚異常の疑い」があった場合は、希望調査を実施する。 - 色覚検査は定期健康診断の項目ではないため、希望調査や検査の実施時期は、学校裁量でよい。小学 1 年生については、発達の段階を考慮し、2 学期以降の方がよい。																																																	
②様式について ○色覚の検査について	「色覚の検査申込書」の保護者印を削除してもよい。 - 小・中学校においては、使用様式等は、市町村や郡市学校保健会単位等で統一する。																																																	
③健康診断票の記載 (備考の欄)	- 定期健康診断でないため、記載や校務支援システムで作成・保存する場合は、設置者が判断する。 - 記載する際は、下記を参考としてもよい。 - 他学年に健康相談した際も同様の記載とする。 <table><tr><th colspan="3">①色覚検査（小学 1 年生）病院受診前</th></tr><tr><th>申込書</th><th>学校検査</th><th>健康診断票の記載の仕方</th></tr><tr><td rowspan="2">希望します</td><td>異常あり</td><td>色覚異常の疑い</td></tr><tr><td>異常なし</td><td>空欄</td></tr><tr><td>希望しません</td><td></td><td>色覚未検査</td></tr><tr><td>診断されている</td><td></td><td>色覚異常あり</td></tr></table> <table><tr><th colspan="3">①色覚検査（小学校 1 年生以外）病院受診前</th></tr><tr><th>申込書</th><th>学校検査</th><th>健康診断票の記載の仕方</th></tr><tr><td rowspan="2">希望します</td><td>異常あり</td><td>色覚異常の疑い</td></tr><tr><td>異常なし</td><td>色覚異常なし</td></tr><tr><td>希望しません</td><td></td><td>空欄 ※</td></tr><tr><td>診断されている</td><td></td><td>色覚異常あり</td></tr></table> ※検査を希望されなかった場合、必要に応じて「空欄」にせず、その旨を分かるようにしてもよい。 ↓ <table><tr><th colspan="3">②色覚検査 病院受診後</th></tr><tr><th>受診報告書</th><th>診断結果</th><th>健康診断票</th></tr><tr><td rowspan="2">提出あり</td><td>異常あり</td><td>色覚異常の疑い あり</td></tr><tr><td>異常なし</td><td>色覚異常の疑い なし (病名分かれば記載)</td></tr><tr><td>提出なし</td><td></td><td>「色覚異常の疑い」 のまま変更なし</td></tr></table> ※病院受診については、保護者が本人の状態を把握していることを重視し、<u>受診の判断や受診結果の提出は強制しない。</u> ※「<u>受診報告書</u>」に、学校で必要な配慮事項等の記載がない場合や、詳しい内容を把握したい場合は、担任を通じて保護者に確認する。<u>病院に連絡しない。</u>		①色覚検査（小学 1 年生）病院受診前			申込書	学校検査	健康診断票の記載の仕方	希望します	異常あり	色覚異常の疑い	異常なし	空欄	希望しません		色覚未検査	診断されている		色覚異常あり	①色覚検査（小学校 1 年生以外）病院受診前			申込書	学校検査	健康診断票の記載の仕方	希望します	異常あり	色覚異常の疑い	異常なし	色覚異常なし	希望しません		空欄 ※	診断されている		色覚異常あり	②色覚検査 病院受診後			受診報告書	診断結果	健康診断票	提出あり	異常あり	色覚異常の疑い あり	異常なし	色覚異常の疑い なし (病名分かれば記載)	提出なし		「色覚異常の疑い」 のまま変更なし
①色覚検査（小学 1 年生）病院受診前																																																		
申込書	学校検査	健康診断票の記載の仕方																																																
希望します	異常あり	色覚異常の疑い																																																
	異常なし	空欄																																																
希望しません		色覚未検査																																																
診断されている		色覚異常あり																																																
①色覚検査（小学校 1 年生以外）病院受診前																																																		
申込書	学校検査	健康診断票の記載の仕方																																																
希望します	異常あり	色覚異常の疑い																																																
	異常なし	色覚異常なし																																																
希望しません		空欄 ※																																																
診断されている		色覚異常あり																																																
②色覚検査 病院受診後																																																		
受診報告書	診断結果	健康診断票																																																
提出あり	異常あり	色覚異常の疑い あり																																																
	異常なし	色覚異常の疑い なし (病名分かれば記載)																																																
提出なし		「色覚異常の疑い」 のまま変更なし																																																
③その他	色覚異常と診断された児童生徒の保護者から、進路などについての助言を依頼された場合は、眼科医に受診してほしいことを伝える。学校では、「日本眼科医会」のHPを紹介したり、そのHPに掲載されている内容を伝えたりするなど、未確定なことなどは答えない。																																																	

(3) 歯科検診	
○検診結果通知	・ 検診結果が「異常あり」の場合は、「歯・口腔の健康診断結果のお知らせ」等で通知する。(令和5年度、様式を変更) ・ 検診結果が「経過観察」「異常なし」の場合は、「歯・口腔の健康診断結果のお知らせ」、または1学期末までに配付する「わたしの健康」等、県統計ソフトから印刷できる「健康診断結果のお知らせ」を活用して通知する。 ・ 検診の結果、歯列・咬合「1：経過観察」「2：要受診」に該当する人には、「歯列・咬合に○印がある方へ」を配布する。 ・ 小・中学校においては、使用様式や検診結果通知等は、市町村や郡市学校保健会単位等で統一する。
(4) 成長曲線	
①「子供の健康管理プログラム」について	・ 「成長曲線」の活用については、時間をかけて進めていくこととし、定期健康診断マニュアルに付いている「子供の健康管理プログラム」を活用する。 ・ 令和3年8月「子供の健康管理V4」が改訂されたので、学校保健ポータルサイトからダウンロードする。 ・ 市販の保健管理ソフトや統合型校務支援システムで作成した成長曲線・肥満度曲線及び成長異常群の分類等が「子供の健康管理プログラム」で作成したものと同等であり、また、データの互換性があればそれを使用して作成してもよい。 ・ 「子供の健康管理プログラム 操作マニュアル」と「入力エラーチェック付のエクセル表」を活用する。
②成長曲線の事後措置について	・ 成長曲線・肥満度曲線の事後措置について、「児童生徒の成長曲線に関する健康課題解決支援チーム」で作成した手引を活用する。 「子供の健康管理プログラム」を活用した 成長曲線・肥満度曲線の事後措置について（手引きの案） 1 はじめに (1)身長・体重成長曲線、肥満度曲線とは (2)パーセンタイルとは 2 成長曲線・肥満度曲線を作成して横断的に身長・体重を評価する意義 3 身長・体重成長曲線と肥満度曲線から何が分かる？ 4 成長曲線に基づいて児童生徒を健康管理することの制約／制限について 5 成長異常群の分類 6 富山県の学校現場における群別対応 7 校医に相談、主治医・医療機関への紹介が必要な事例 8 思春期女兒・運動部活女兒の健康管理 9 養護教諭・学級担任による保護者対応の留意点 10 医療機関受診に際して必要な情報 参考資料 思春期の体の変化 ・ 事後措置カード「成長曲線・肥満度曲線のお知らせ」を活用する。